

I SALT II 即時批准

米帝国主義の冷戦構造の中で、質的にも量的にも拡大したソ連の核兵器は、全ゆる意味で、核軍縮過程及びそれに基く全般的完全軍縮の中で決定的役割を果たしている。

一九七二年に成立したSALT I (ソ米戦略核兵器制限交渉) は、ソ米を核軍縮の基本的方向で同一テーブルにつかせたという意味で画期的であった。

SALT I では、核兵器の運搬手段、ICBM (大陸間弾道ミサイル) S L B M (潜水艦搭載ミサイル) 発射基を含めた上限を定め、全般的完全軍縮がいまや現実のものとして人類の課題として登場したことを物語っている。現在、SALT II は、この現実的軍縮に自らの危機を感じている米帝国主義軍産複合体の猛烈な反対に合っているが、これを米に批准させるか否かは、国際反帝・平和勢力の試金石であり、これをわい曲する全ゆる見解は、軍拡主義者を制するものといえるだろう。

今こそ、核軍縮とテラント推進に向けて、SALT II の批准を訴えねばならない。

四年目の統一大会を迎えた日本原水禁運動に問われているのは、一致した課題に基づく共同行動の実現、そしてその積み重ねの中で運動の統一を実現する事である。くり返し、言われてきた。この当然で明白な主張は、ますますその重みを増している。とくに、悲願とも言える被爆者援護法が、九月の「七人委員会」の答申の発表という正念場を迎えている事、また、「イラン」「アフガニスタン」を口実とした米帝国主義を先頭とする危険な戦争挑発策動の中で、国際核軍縮の重要な一歩を画するSALT II 批准のひき延ばし、更に、鈴木政権の下で、より露骨に強行せんとする政財界一体となった軍事力強化の動きなど、一連の情勢は、まさに、運動の真の統一を要請し、その真価を問っている。これら一連のきびしい状況の中で、「課題に基づき共同行動の実現から真の統一へ」という運動の原則を再度確認し、我々は、以下の課題の実現のために、共同で闘う事を強く訴えるものである。

II 「中期業務見積り」阻止

日米安保の強化のもとに、日本の軍産力が、かつてなくおし進められようとしている。

その柱の一つが、中期業務見積りである。それは、これまで進められて来た四次防までのX装備の近代化と質的に異なり、実際に開える自衛隊作りをわらったものである。そして、今は、中業の繰り上げ実施が強行されようとしている。

今年初めから政府、財界から発言される「徴兵制」「武器輸出」「自衛隊の国連軍としての海外派兵」などは、まさに、この「中業」の達成に、うらづけられたものと言えらる。かつての一次防から、四次防までの金額を越える、十三兆円に達する巨費を投じて、動き出す「中業」は現在、八月サマールビューでの予算獲得・九月国会招請の中で、公的認知をめざしている。七月二十二日、自民党三委員会の合同会議「防衛費GNP%以内を制約されない」という決定は、そのための準備である。

また、十三兆円もの軍事費は、勤労階級に、どれだけの負担をかけるか、はかり知れない。

この「中業」の達成は、アジア

達成に、うらづけられたものと言えらる。かつての一次防から、四次防までの金額を越える、十三兆円に達する巨費を投じて、動き出す「中業」は現在、八月サマールビューでの予算獲得・九月国会招請の中で、公的認知をめざしている。七月二十二日、自民党三委員会の合同会議「防衛費GNP%以内を制約されない」という決定は、そのための準備である。

また、十三兆円もの軍事費は、勤労階級に、どれだけの負担をかけるか、はかり知れない。

この「中業」の達成は、アジア



被爆34周年
原水爆禁止大会

III 非核三原則法制化



「もたず、作らず、もち込まず」本の「君国」(沖繩)等の米軍基地に核兵器がもち込まれていること。米帝国主義の意向に屈服し、日は、いわば公然の秘密とされている。

これに対する闘いは、今日、全世界で批准されている核拡散防止条約の存在の中で、日本政府独占もこれを批准し「もたず、つくらず」については、国際的に手をしはられていた段階である。ただ、「もち込む」ことをどうするかについては、まさに国内の平和勢力の闘いにかかっているといっている。

国際的には、この様な闘いは、例えば、パラオにおける非核化の闘い、オランダ・ベルギー等を中心とした、中性子爆弾配備阻止の闘いと先進的闘いが存在している。そして、日本においては、非核

三原則法制化の闘い
国際平和勢力の闘い
国連軍縮週間は、
十月三十一日まで
一九七六年、国連
軍縮の課題が全世界
の代表の出席のもと
そこでは、国では「
えながら、軍事力の
軍産複合体を進め
は粉砕され、軍備の
平和を守ることが確
して、核兵器の縮少
番緊急な課題であり
で進めることが確認
平和と軍縮、それ

我々の提案

80原水禁統一世界大会
被爆三五周年原水禁大会にあたって

VI 被爆者援護法即時制定

被爆者援護法は、国家補償の精神を追究するという立場から戦争を行なった事、被爆者を今日まで

放置してきたことに対する過去の補償、被爆者の生活に対する現在の補償、二度と被爆者を作ら

鈴木善幸を首相とする、新内閣は、その反動的な牙をむき出す

育・軍国主義教育
朝日新聞「ボーイ
く右撤回」と報じ

へ八・九上告棄却

一九七七年八月九日、最高級は、突如、「狭山事件」の上告棄却を発表した。この棄却決定は、口頭弁論・事実審理を行い、白日の下での審理を求める世論を全く無視したものであり、その「決定文」では、なんと自ら「まだ解明されない事がある」と述べながら、有罪にするという、まさに政治的差別判決であった。

へ二・七再審請求棄却

以降、新証拠の発見を頂点に狭山再審を求める世論が再び盛りあがった。しかし、狭山闘争の圧殺を狙い、「狭山担当」として送りこまれた、東京高裁の四ツ谷裁判長の手によって、今

8・9

「平和・人権・狭山」の 取り組みに連帯しよう!

八月九日までに三〇万を目標に、全戸にあげりこんで取りこめる事を決定している。また、自主登校の闘いも、昨年の「同和」教を得た自民党の反動攻勢に真向

狭山上告棄却3ヶ年糾弾!

年一月七日に、またもや突如として再審請求棄却という暴挙に打って出た。ついに一度の、事実審理も、も行なわなまま、全くなりの予断と偏見、懐測に基いて、「再審」を拒否したのである。求草の根署名(三百万)を、八

「草の根署名」運動とともに、全戸にあげりこんで取りこめる事を決定している。また、自主登校の闘いも、昨年の「同和」教を得た自民党の反動攻勢に真向



集団登校における早朝決起集会
(大阪の各支部子供会の取り組み)

軍備増強を進める

鈴木善幸を首相とする、新内閣は、その反動的な牙をむき出す

育・軍国主義教育
朝日新聞「ボーイ
く右撤回」と報じ

政見

ヤンボーリー大会に
衛隊と交歓し、「戦
行事に組み入れ、井

三原則法制化の闘いとしてあると
取られた。核拡散防止条約の更なる
強化と、それを日本において発
展させる闘いとしてこの闘いは、
位置を占めている。

V 国連軍縮週間の成功を

国連軍縮週間は、十月十四日か
ら、十月三十一日まで催される。
一九七六年、国連史上はじめて
軍縮の課題が全世界の全ての国家
の代表の出席のもとで討議された。
そこでは、国では「平和」とを
えながら、軍事力の均衡のもとに
軍縮の拡大を進める勢力の論議
は粉砕され、軍縮の縮小こそが、
平和を守ることが確認された。そ
して、核兵器の縮小こそが、今一
番緊急な課題であり、それを主力
で進めることが確認された。
平和と軍縮、それは、全人類の
共通の言葉である。

IV 原水禁運動の統一の為に

七七年以来の統一世界大会が、
今夏も、六月二日、その準備委
員会の発足により実現した。
この準備委員会結成に至る過程
においては、二月五日の「五氏
提案」による七九実行委の再開か
ら、なし崩し的に組織統一を急ぐ
という日「共」、原水協のセクト
の主張のため、今夏の統一論議も
粉砕を繰り返してきた。
しかし、国民的共同行動と連合
的統一を求める大衆的な批判の前
に、こうした「解統一論」は、
全く孤立し、破たんを余儀なくさ
れた。

提案

援護法即時制定

援護法即時制定の目的は、被爆者の生活に対するの
らかにするという未来の補償、そ
れら二つの補償をその内容として
ないという核についての立場を明
らかにする。援護法を要
求する広範な国民世論の前に、
「七九委員会」を発足させ、援
護法制定にむけた調査を開始し、
今年九月の答申を待つに至って
いる。しかし、「七九委員会」自体、
被爆者が委員会に入っていない等
の問題があり、いかなる内容の答
申をもちこめるかが、とりわけ問
われている。そのような中で、ま
まばらな。

軍備増強を進める 鈴木政権

長が「国を守る気がいふ案」で、
朝日新聞「ボーイスカウト大き
く右旋回」と報じるように、ジ
二日、自民党、安保調査委
国防防衛基地対策特別委員会
の合同会議において、「防衛費
GNP1%以内とする閣議決定
(七六年一月)に制約されず、
別くで大幅増額することを申し
入れることに決定している。
これら、七月十一日からの、
一連の軍拡発言は、国会と、八
月に国民的に関催されようとし
てる。原水禁大会への政治的圧
力である。

政局

ヤンボーイ大会において、「自
衛隊と交歓し」、「戦車の見物」が
禁大会の圧倒的成功をもち取ら
ねばならない。

被爆三五周年原水禁大会の一
環として、青年・婦人階層別
集会とともに学生階層別集会
が開催される。
学生階層別集会は、七五年に
原水禁中央の強力な指導と、学
友の粘り強い努力によって、「
民族」派の私物化集会所から、真
の大衆的開催へと移行した。そ
の中で実現された開催委員会
式に体现された意見の異なる団
体の対等・平等の原則は、学
生階層別集会の民主的運営を保
証する上で重要な役割を果
した。今年で、正常化して六回目を
迎える階層別集会は、今まで以
上の交流と連帯、国際的な平和運
動との連帯をより強めねばなら
ない。意見の異なる団体の主張に対
難にするからである。

共同行動の実現から 学生原水禁運動の発展を

第二次世界大戦後、幾度と
繰り返されてきた軍国主義復
活の試みは、国政を徐々に右
回させてきたといえ、それは
必ず国民大衆の広範な反発を同
時に引き起こし、世論との矛盾
を深めてこざるをえなかった。
サンフランシスコ片断論と反対
闘争、六〇年安保改訂反対闘争
は、戦争の悲劇が国民生活に深
く傷跡を残すも、広範な国民
階層を全面講和、平和外交
の闘いに立ち上がらせた。
これらの闘いの根柢に何が据
えられていたかは、全ゆる国と
の善隣協力と戦力不保持を規定
した平和憲法の採択とそれ以降
の護憲闘争の展開においてよく
示されている。すなわち、苦
しい戦争体験に基づく反戦意識に
支えられて諸国民との友好が特
に喝望されていたことがこれらの
闘いの原動力なのである。
ところで、国民の六割が戦争
を知らない世代に属する今日で
は状況は一変した。反軍国主義
強化の具体的な現われに
対し、若い世代がこの危険性を十
分理解しえず中立を装っている。
だが、太平洋戦争直前も米英の
脅威が描き出され、排外主義イ
デオロギーの流布の中で多くの
国民が傍観者にとどまっていた
のではなかったのか。戦争の悲
劇を聞いた糧としてよみがえら
せ、過去の苦い教訓を受け継ぐ
ことによるものである。
大阪では一昨年読売新聞社主

求められる戦争体験の継承 平和資料館の建設を

催による第三回「戦争展」への
六〇万人の参加を初め、多くの
市民団体が戦争体験シンポジ
ウムを主催し、市民の注目を浴び
ている。
また、大阪空襲のため、市
街が一夜のうちに廃墟化した
歴史を記録に留め、地域の戦争
体験を後世に伝える取り組みも
始まっている。
しかし、これらの戦争の悲劇
を市民に知らせ、平和の誓いを
新たなものとする様な施設が存
在していない現実、戦争体験
継承の取り組みを散発的なもの
に止める原因となっている。
こうした中で、「平和資料館
建設の動きがわかにクローズ
アップされ始めている。既に、
七七年、七八年度の府予算の
中で「戦争資料館」建設のため
の調査費として各々百万円が計
上された。これは終戦三〇周年
記念事業として計画されたもの
で、今年度予算案の中でも九〇
万円の子算が計上されている。
現在、平和資料館に類する施設
は、広島、長崎、沖縄、淡路
島等にあり、戦時中の遺品や
時を物語る資料が保存されて
いる。戦争の実態を広く明らかに
することは、必ずその悲劇の原
因と平和の展望についての論議
を日程に昇らせる。まさにこの
した質をもった平和資料館こそ
建設に値するものである。

学園からのレポート 民青「全学連」の後退示した 東洋大・理大II部自治会選挙

民青「全学連」の諸君は、
彼らの加盟自治会が、大衆的支
持を失い、動搖の色をかくせな
い中で、その原因を、「暴力」集
団や、「分裂」集団の責任にしよ
うとやっきになっている。
しかし、彼らのセクト主義
によるレッテルばりや、誹謗に
よっては、真に二五〇万学友の
利益は守ることはできない。
民青「全学連」に参加する、
理大II部学友会、東洋大II部社
会学部における、自治委員長選
挙は、それを語っている。
▼東洋大II部自治会
選挙▲
これまでII部自治会は、民青系諸
君によって再建されて以来諸要
求実現運動の中で、本来の自治
会の機能を果していなかった。
選挙は、委員長、書記長を
巡って、民青系立候補者と、こ
の間にII部廃止反対を掲げ、I・
II部合同教養会実現等の先頭に
なっている二名の学友の対決
となった。
「平和と民主主義、よりよき
学園生活のため」のスローガン

民学同理論政策誌

14号 好評発売中
特集 「アフガン」問題
筑波大闘争と
日本学生運動
第20回 全国大会決定
(定価 600円)
15号 1日発刊予定
特集 原水禁運動の
統一のために
衆参同時選挙
の結果と教訓
(定価 300円)